

令和5年5月11日

保護者の皆様

世田谷区立塚戸小学校  
校長 長谷川 和恵

## 令和5年5月8日以降における保健関係の主な変更について

青葉の美しい季節となりましたが、保護者の皆さまにおかれましてはますます健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の学校保健活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、保健関係については以下の点が変更となりますのでお知らせいたします。

### 1 毎日の健康観察

ご家庭においては、引き続き毎日の健康観察をお願いいたします。ただし、ロイロノートや健康観察表での体温の提出は不要です。

### 2 出席停止の取り扱い

#### ●新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われないため、本人の感染が確認されていない場合、濃厚接触者としての出席停止はありません。

### 3 出席停止解除願い

紙面での出席停止解除願いの提出は不要となります。今後は、すぐ一通欠席理由を連絡してください。なお、医師から登校の許可が出たり、症状が回復して感染症の心配がなくなり登校を再開（出席停止解除）する時は、必ず事前に学校へ下枠の内容をお伝えください。

**出席停止開始時** 症状、病名、決まっている場合はお休みをする期間

**出席停止解除時** 受診日、受診した医療機関名、登校再開日

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	
百日咳	結核	伝染性紅斑（りんご病）
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	マイコプラズマ感染症
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	ヘルパンギーナ
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	アデノウイルス感染症

なお、欠席連絡については、引き続き8時15分までにすぐ一通にてお送りいただきますようお願いいたします。

### 4 その他

2類から5類に変更したことに伴い、対面での話合い活動や家庭科の調理実習、向かい合って給食を摂るなど、様々な教育活動で基本的に制限を設げずに行ってまいります。ただし、学年の発達段階や感染状況に応じて今後も適切に対応していきます。ご理解とご協力をお願いいたします。